

利用者の皆様へ

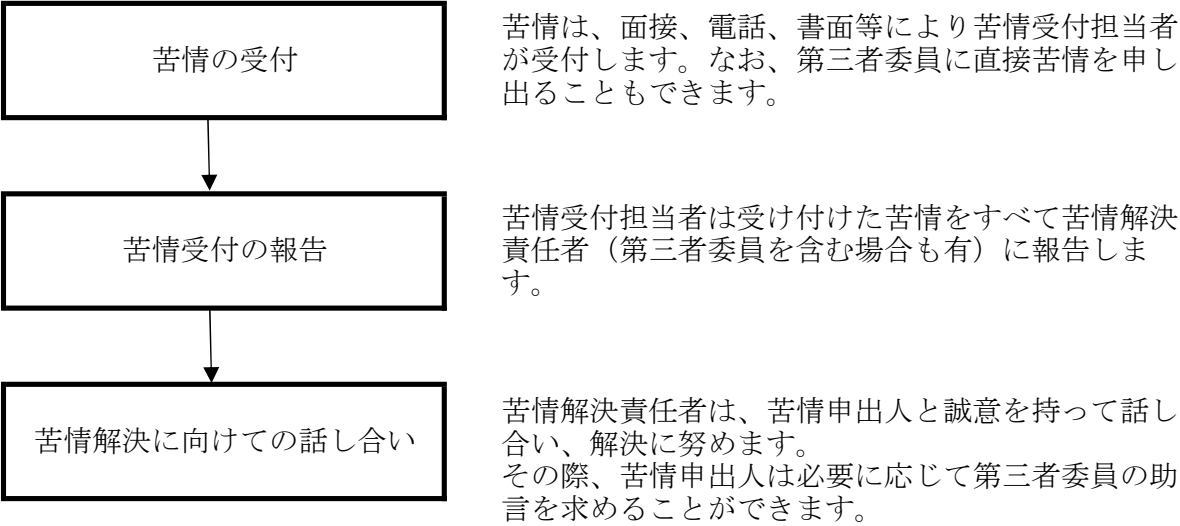
「苦情受付窓口」の設置について（お知らせ）

社会福祉法の規定により、利用者の皆様からの苦情について適切に対応する体制を整え、苦情解決に努めることとしましたので、お知らせいたします。

記

- | | | | | | | |
|---|---------|---------|-------------|----------------|---------------|---|
| 1 | 苦情解決責任者 | 中村 俊一 | （ 所長 | 連絡先 | 2 2 8－5 0 1 0 | ） |
| | | | | | 若葉いきいきプラザ | |
| 2 | 苦情受付担当者 | 緑川 菜津子 | （ 主任指導員 | 連絡先 | 2 6 5－1 7 5 1 | ） |
| 3 | 第三者委員 | 水谷 洋子 氏 | （ 民生委員・児童委員 | 連絡先：総務企画課施設経営班 | 2 0 9－8 8 1 5 | ） |
| | | 小俣由佳理 氏 | （ 元保育所長 | 同 上 | | ） |
| | | 木澤 康男 氏 | （ 元小学校長 | 同 上 | | ） |

4 苦情解決のフロー



※ 各施設で話し合っ解決しないときは、「千葉県運営適正化委員会」に申し出ることもできます。

詳しくは 緑川 菜津子 まで